

第2節 山形県の近代交通・土木遺産

1. 三島通庸と山形県の近代土木

山形県の近代土木には、初代山形県令（現在の県知事、当時は任命制）三島通庸を語らずして、近代の交通・土木遺産は語れない。それ程、明治初期での三島県令の行動は、山形県の近代化に大きな影響・足跡を残してきたと言える。

ここでは、三島通庸と彼の行った土木事業について概説する。

1) 三島通庸の年譜

三島通庸は、天保6年（1835）6月1日、薩摩藩の鼓の師範の子として生まれた。明治4年（1871）11月上京して東京府に奉職。井上馨大蔵大輔とともに「銀座煉瓦街計画」の建設に携わる。明治5年（1872）11月、大久保利通の推薦により教部大丞となり、大久保の要請で東北の鎮台として赴くことを決意する。

三島は、明治7年（1874）に酒田県令として着任して以来、明治17年（1884）に内務省土木局長になるまでの約10年間、山形県令（1876～1882年）、福島県令（1882年～1884年）、栃木県令（1883～1884年）の要職に就いた。三島は土木技術者ではなかったが、この県令時代に多くの土木事業を行ったことから、「土木県令」と呼ばれるようになったのである。

表1に三島通庸の年譜を示す。

表1 三島通庸年譜

年号	事項
1835（天保6）年6月	数右衛門、秀夫妻の長男として、薩摩国鹿兒郡上ノ園に生まれる。幼名林太郎のち弥兵衛
1864（元治元）年5月	柴山和歌と結婚
1868（明治元）年10月	藩命により会計・民事奉行となる
1869（明治2）年6月	都之城地頭となる
1871（明治4）年11月	東京府に出仕、東京府権参事
1872（明治5）年5月	東京府参事
1872（明治5）年11月	教部省に出仕、教部大丞
1874（明治7）年12月	酒田県令を兼務
1875（明治8）年12月	教部大丞の兼務を解かれる
1876（明治9）年8月	山形県初代県令
1882（明治15）年1月	福島県令兼務
1883（明治16）年10月	栃木県令兼務
1884（明治17）年10月	内務省土木局長
1885（明治18）年7月	臨時建築局副総裁
1885（明治18）年12月	社寺局長兼務
1886（明治19）年5月	警視總監
1888（明治21）年9月	得旨を以て華族に列し子爵となる 逝去。享年53歳。

2) 山形県令時代の土木事業

三島は当初酒田県令（後に鶴岡県と改称）として赴任したが、酒田県令時代は県内政策に費やしていたた

め、目立った土木事業は行われていない。明治9年（1876）、鶴岡、山形、置賜の三県が合併し、山形県となったが、その初代県令に三島が着任することとなる。ここから、三島の「土木県令」たる政策が実施される。

山形県は当時、農業は盛んであったものの、険しい山が天然の要塞となっていたため、交通の便が悪く、物流条件が厳しかった。そこで三島は、産業振興の基盤として道路改修に積極的に取り組み出す。その方針は、他県との接続を担う幹線道路はできるだけ一直線とし、勾配を緩やかにし、馬車の通行が可能となることを基本としたのである。

表2に三島が関わった山形県内の土木事業を示す。

表2 三島が関わった山形県内の土木事業

区分	土木事業
道路改良	万世大路、取塩坂新道、早坂新道、猿羽根新道、金山新道、関山新道、本合海新道、盤根新道、三崎新道、川口新道、猪ノ沢新道、高島新道、小松新道、宮内新道、荒砥新道、手ノ子新道、八沢新道、最上小国新道、酒田新道
橋梁建設・河川改修	滝ノ岩橋、滝ノ子橋、九十九橋、中山橋、吉田橋、堅盤橋、常磐橋、土生田橋、万世橋、幸橋、新橋、万代橋、吾嬬橋、相生橋、松川橋、芦付橋、吉埜川橋、千歳橋、緑橋、埜川橋、白水橋、瀬見橋、船形橋、角川橋、新田橋、戸前川橋、鍛冶橋、泉田橋、上台橋、金山橋、赤沢橋、朴木沢橋、中田橋、漆山橋、新井田橋、菅巻橋、東雲橋、三川橋、三雪橋、大泉橋、鶴岡橋、麗気橋、相生川橋、足埜水橋、二ツ橋、行場橋、弥生橋、犬川橋、清池橋、高橋、豊橋、野尻橋、名木沢橋、中ノ川橋、有田橋、京田橋等 寒河江川、丹生川、最上川、赤川

3) 万世大路と栗子隧道

三島県令の道路事業でも特筆すべきは米沢・福島間道路、いわゆる万世大路の建設であろう。

明治初期の米沢・福島街道は、馬車の通れない道であった。三島はこの道に変わるルートとして吾妻連峰越えの新道を開削して、幹線道路とする計画を立案した。明治9年（1876）、三島は栗子山の按部に隧道の開削を計画し、同年12月に着工した。しかし、当時のわが国の土木技術では総延長867mにも及ぶ、長大トンネルの掘削は困難であった。そこで、お雇い外国人工師を招聘したり、最新型の穿孔機を購入するなど欧米先進諸国の技術を取り入れて工事を進めた。これが栗子隧道で（写真1）、当時のわが国の道路トンネルで最長の長さを誇った。



写真1 栗子隧道

栗子隧道は明治13年7月に貫通し、その後は道路の拡幅工事を行って、明治14年(1881)10月の明治天皇ご巡幸の際に開通させた。この道路は、建設中は山形県側が刈安新道、福島県側が中野新道と呼ばれていたが、巡幸の翌年の明治15年(1882)、「万世大路」の名が下賜されたと言われている。この路線は、その後いくつかの改良工事を経て、現在の国道13号線へと継承されていった。

この他の道路改良事業では、片洞門(写真2)などの土木遺産が山間部に残されている。



写真2 片洞門

4) 道路改良と石造アーチ橋

三島県令の行った県内の主要道路の改良事業では、渡河の架橋に石造アーチ橋が多く見られる。

その内、上山市には、二連の堅磐橋(写真3)をはじめ新橋(写真4)、硯橋(写真5)、中山橋(写真6)が残されており、いずれも市の文化財指定を受けている。こうした石橋の架設には、三島の郷里である薩摩藩出身者を県の技術者として招聘し、地元の施工業者の育成とともに事業を進めていった状況が伺える。



写真3 堅磐橋



写真4 新橋



写真5 硯橋



写真6 中山橋

もともと薩摩藩をはじめ九州の各藩では、江戸時代以

来、架橋のための石工技術があったことから、洪水に耐えうる永久橋の構造に薩摩藩出身の技術者を招聘したことが伺える。いわゆる技術移転がなされた訳で、この辺りが東北地方でも山形県に近代の石造アーチ橋が多く残存している結果ともなっている。

2. 奥羽本線の開設と峠越え

1) 東北地方での鉄道の黎明

近代の陸上交通は、鉄道の敷設とともに新たな時代を迎えている。

東北地方の鉄道の嚆矢は、わが国最初のかつ最大の私設鉄道会社、日本鉄道本線の建設である。明治18年(1885)、日本鉄道会社は、前年に開通させた上野・大宮・前橋間に続いて、大宮から分岐して仙台を経由、青森に至る日本鉄道本線の建設に着手した。

山形県では、この日本鉄道本線の敷設計画からははずされていたことや、冬期間は交通手段が途絶えて陸の孤島化することなどから、独自の鉄道建設の計画が立てられた。

明治18年(1885)、県内の発起人により山形鉄道会社が発起された。この計画では、福島地方で日本鉄道本線から分岐し、南置賜郡(米沢)を経て飽海郡(酒田)に至る路線計画であり、これを日本鉄道の支線として運営してもらう目論見であった。しかし、3次に渡る発起もむなしく、山形鉄道は開業までには至らなかった。

明治25年(1892)6月21日、鉄道敷設法が公布された。この法律の第7条には、第一期線の一つとして奥羽予定線として福島・山形・秋田・青森間が規定されており、ここに官設鉄道奥羽線の建設が決定した。

2) 福島・米沢間の峠越え—板谷峠の克服

鉄道の勾配は、千分率‰(パーミル、水平距離千mに対して何m登るか)で表示される。幹線鉄道の勾配は通常25‰程度が限度で、これを越えると輸送力が大幅に制限される。奥羽本線の板谷峠は、33‰(最急38‰)が連続するため、スイッチバック方式が採られた。スイッチバックは、勾配の制約が大きい停車場内で、勾配線上に平坦な折り返し線を設ける方式で、いわばジグザグに段差を重ねて、トンネルなしで標高を稼ぐ基礎的な方式である。

現在では、車輛技術の向上などによって減って来て

いるが、鉄道建設を近代化の旗頭として推し進めた明治期の遺産としての価値は決して薄れることはないだろう。

板谷峠には、幾つかのスイッチバック施設が残されている。大沢駅(写真7)、峠駅(写真8)、板谷駅(写真9)のスイッチバック遺構は、その関連施設も含めて貴重な近代交通遺産であり、土木遺産でもある。



写真7 大沢駅

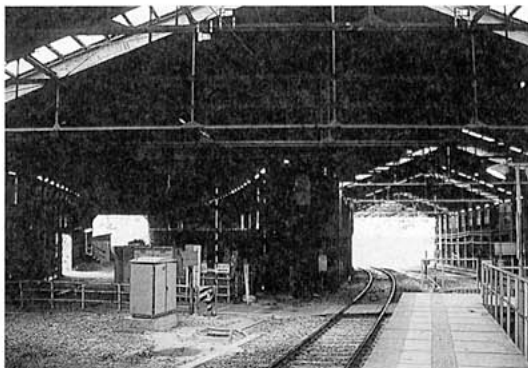


写真8 峠駅

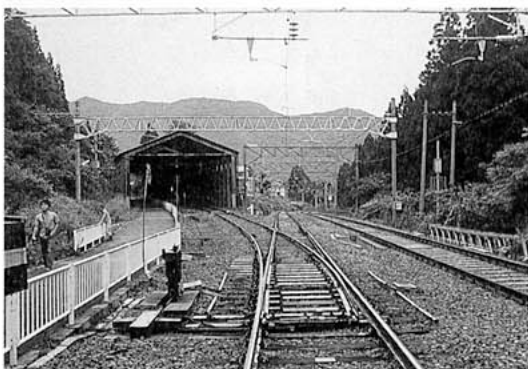


写真9 板谷駅

3) その他の鉄道土木遺産

秋田県との県境には、当時の鉄道トンネルが残されている。これらの現状は院内トンネルのように現在も供用されていたり、及位トンネル群のように路線変更

に伴って廃線となり崩落の危険性が指摘されるもの等である。

さて、鉄道橋梁には興味深いものが残されている。それは、旧国鉄の東海道本線で当初に架設された橋梁の移設である。

JR 左沢線の羽前長崎最上川鉄橋（写真 10）、山形鉄道フラワー長井線の最上川橋梁（写真 11）の双方に移設されたポーナル型ダブルワーレントラス橋は、英国人お雇い工師のポーナルの設計、英国で製作された橋梁で、東海道本線が全通した明治 22 年に静岡県で架橋されたものである。両橋梁は双子の橋とも呼ばれているが、重厚なトラス構造は周辺の風景に十分溶け込んでおり、地域のランドマークとしても価値の高いものとなっている。

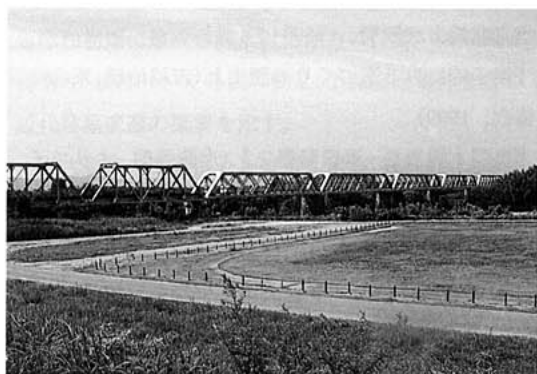


写真 10 羽前長崎最上川鉄橋



写真 11 最上川橋梁

一方、こうした鉄道関係の遺産は、山間部に多く、また供用中の場合は危険性が伴うために、身近に接触することは難しい。しかしながら、近代の山形県の産業振興に鉄道が果たした役割は大きいものがあることから、近代を継承する、学習する手段としての保存・活用に期待したい。

3. 平野部での長大道路橋

山形県内を悠然と流れる大河・最上川は、県内の平野部に肥沃な農耕地を形成したり、水運としての物資輸送に貢献してきている。しかし、一方では洪水による被害や、あるいは陸上交通での難所など弊害も生じる。

近代の河川構造物は、度重なる改修工事のため全国各地でも存在が少ないが（ただし、他県では閘門、樋門、水門などの施設が多いところはある）、山形県では渡河のための鋼製長大道路橋が散見する。

最上川に架かる長井大橋（写真 12）、五百川橋（写真 13）、大蔵橋（写真 14）、大橋（写真 15）、名川橋（写真 16）、蛾眉橋（写真 17）、両羽橋（写真 18）等は、昭和期に入って国産の鋼製橋梁が大量に製作されるようになり、全国へと広まっていった状況と同様な傾向を見ることができる。また、これらの道路橋では、鋼製トラスと RC 床版とを重ね合わせているケースも見られる。

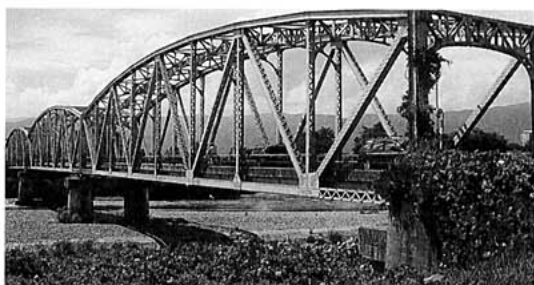


写真 12 長井大橋



写真 13 五百川橋

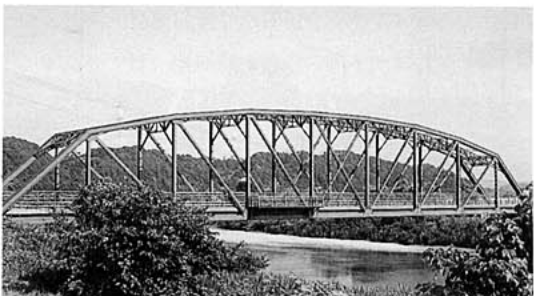


写真 14 大蔵橋



写真 15 大橋



写真 16 名川橋



写真 17 蛾眉橋



写真 18 両羽橋

いずれにしても、こうした道路橋の中には、交通量の多い地点であったり、幹線国道であったりしているため、将来的には架け替えの状況も出ることが予想される。しかしながら、鋼製トラス橋は、その形状から地域のランドマークやシンボルになっていることが多く、愛着をもたれているケースが多い。さらに、昭和初期から陸上交通を支え、山形県の産業振興に貢献してきたことも事実であろう。こうした橋には、新たに地域資産としての価値観が醸成されているので、保存・活用には十分に留意していただきたいものである。

<参考資料>

『土木県令「三島通庸」について』（伊東孝祐、土木学会第 55 回年次学術講演会講演集、2000. 9）

『三島通庸と高橋由一にみる東北の道路今昔』（建設省東北地方建設局、1989）

『栗子峠にみる道づくりの歴史』（吉越治雄、東北建設協会、1999）

『奥羽本線福島・米沢間概史』（進藤義朗、エリエイ、2001）

『わが国を中心とした峠越え鉄道の建設と技術の系譜』（大島登志彦、鉄道ピクトリアル、Vol. 51, No. 2、2001. 2）

『峠を越える鉄道の技術』（真鍋裕司、鉄道ピクトリアル、Vol. 51, No. 2、2001. 2）

『山形県土木部資料』

『山形県教育委員会資料』

（為国孝敏）

村山市楯岡橋1-11/村山市

竣工年：大正9年

設計・施工：不詳

構造・材質：木造2階建

喜早家は戦前の大地主で、大正9年、屋敷内に私立楯岡図書館を開館し、大正12年財団法人喜早図書館、昭和26年楯岡町公民館、昭和54年村山市立図書館となり、大正9年開館当初の図書館と正門門柱と築地塀、石造書庫が現存し、書庫内には大正・昭和初期に出版された書物を収蔵している。

図書館は、桁行9間、梁行3間半、木造2階建、寄棟造桝瓦葺、向唐破風玄関付き東西棟建物の背面中央西寄りに、方3間半の2階建、寄棟造つの屋を張出し、つの屋の西側面南2間から南・西側面に庇を回し、その東面南2間半の東に1間半張出して便所棟を設ける。

昭和54年の市立図書館への移行時には、北棟の間仕切新設、アルミサッシ窓への変更、便所の改築等の改造を行うが、他は当初形式を保っている。

基礎はコンクリート布基礎上に凝灰岩切石を重ねて土台建てとし、外壁は縦板羽目腰壁付漆喰大壁造で、隅には人造石洗出し枠内をモルタル吹付とする柱形を付け、窓框を額縁形とするなど、和風構造を主体として、洋風細部を採用した外観をもつ。

内装は漆喰塗真壁、方形ボード張白ペイント塗天井とし、木部をオイルペイント塗として、窓にカーテンを吊るすなど、外

観と同様に和風構造であるが、洋風の雰囲気を作っている。

石倉は木造2階建、切妻造桝瓦葺、凝灰岩（楯山石）切石壁、内壁漆喰仕上げ、1階床モルタル、小屋組キングポストラスである。布基礎は凝灰岩切石を厚く4段積として、柱形、軒蛇腹を表わす外観は、当時流行していた和風石倉を様風にアレンジした形式である。

(宮本長二郎)



正面



背面



2階閲覧室



階段室



石倉



石倉小屋組

37 旧農林省積雪地方農村経済調査所本庁舎（雪の里情報館雪の記念館）（15-02）

新庄市石川町 4-15/新庄市

竣工年：昭和12年
設計・施工：今和次郎/米山組
構造・材質：木造2階建

旧積雪地方農村経済調査所は、今和次郎の設計により昭和12年に竣工した。ちなみに今和次郎設計の現存する建物は、この建物を含めて2棟しか確認されていない。その後、同様の急な勾配屋根を持つ実験農家などが建設された。積雪地方農村経済調査所は、昭和58年まで農水省総合農業研究所積雪地方支所として存続したが、払い下げを受けた新庄市が、本庁舎の保存を決定した。平成9年に雪国文化ホール、雪国ライブラリーなどの新築建物で構成される「雪の里情報館」に付随する「雪の記念館」として復原・保存されている。

この地方の従来型の建物には見られない急勾配屋根は、勾配の急な屋根の効果を実験的に検証する目的によって設計された。原設計図が見つからず、当時の仕上げ材などの状況は不明である。

切妻屋根には4つの急勾配屋根のドーマーが付けられている。このドーマーの開口部の隅部は急勾配屋根に沿った三角形がそのまま表現されている。

建物は平入りであるが、入口部分には雪除け屋根が加えられている。外壁は白色の下見板が張られ、妻面から見ると、アメリカの17世紀後半から18世紀にかけて見られたソルトボックスタイプの住宅に似ている。ただし、この建物の桁行き方向は梁間方向に比べて極めて長い。

開口部は欄間付き引き違い窓となっており、妻面の窓には庇が付けられている。裏側は、2階小屋裏に登る階段室が付加されており、整然とした正面とは異なる表情を持っている。

2階小屋裏部では屋根架構が露出しており、クイーンポストトラスにより、開放的な空間を得ている。

〈参考資料〉

『農林省旧積雪地方農村経済調査所について』（大友義助著 最上地域史第21号抜粋 1999）

（山畑信博）



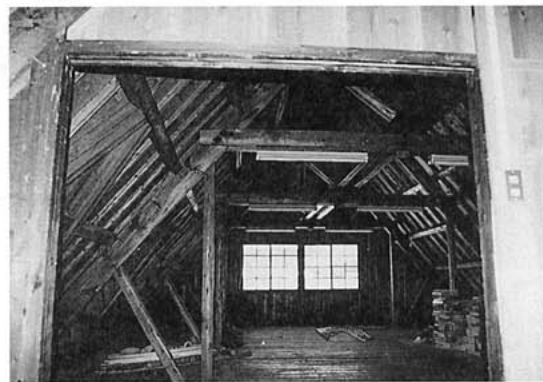
正面



背面



側面



2階小屋裏倉庫

竣工年：昭和2年

設計・施工：設計吉岡惣作/棟梁稲垣茂兵衛

長井市本町1丁目8-12/本町大通り商店街振興組合

構造・材質：木造2階建、擬洋風医院建築

昭和2年建築のこの建物は、初代院長桑島五郎氏が洋行を取りやめて竣工させたとされており、建築費は当時の金額で1万6千円であったと言う。現在3代目が医院を継いでおり、平成7年新医院建築の際、建物を惜しむ人達により「旧桑島眼科医院保存の会」が結成され、現在地まで約120m程曳き家移転、修復・保存されている。現在は本町公民館として利用されており、商店街の各種イベント会場ともなっている。

建物は間口12.74m、奥行8.19mの総2階建て、中央に玄関ポーチが付き、1階には診療室・待合室・受付・暗室・薬品庫、2階には診療室(耳鼻科)・待合室・病室・倉庫があった。外壁は石造に似せた人造石洗い

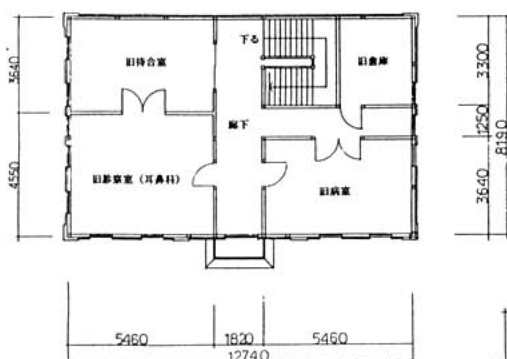
出しで木製上げ下げ窓を開ける。屋根は銅版葺きでフイナルと正面に3つのドーマーウインドーが付く。正面、側面とも完全な左右対称形でゴシック風の擬洋風デザインである。内部は漆喰塗り壁で腰壁と天井は羽目板張りである。構造は木造であるが、当時としては珍しく、関東大震災後の建築基準法改正を受け、筋違いが使用されている。小屋組みは洋風トラスを使用。長井市指定文化財

(参考資料)

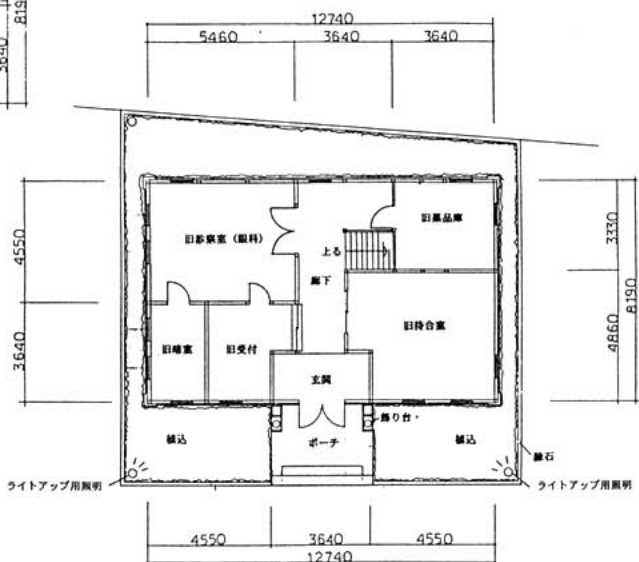
『市指定文化財 旧桑島眼科医院 曳き移転版』、旧桑島眼科医院保存の会、発行年無

(西野敏信)

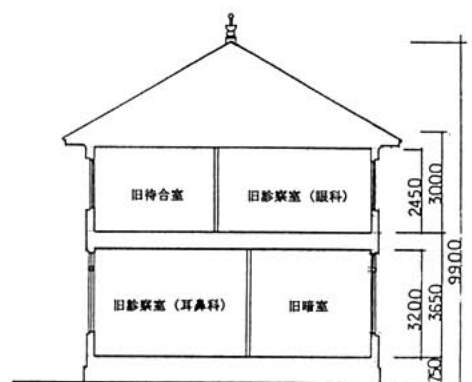
2階平面図



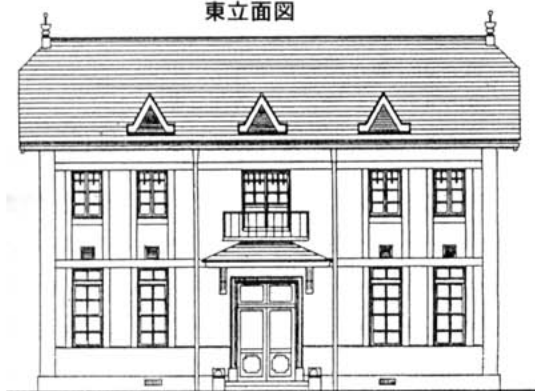
1階平面図



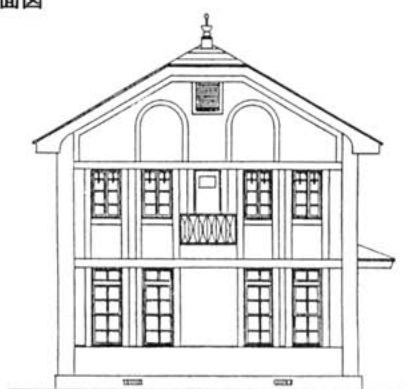
断面図



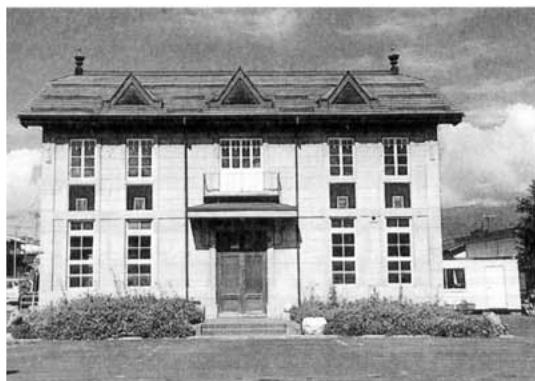
東立面図



南立面図



図面提供：旧桑島眼科医院保存の会



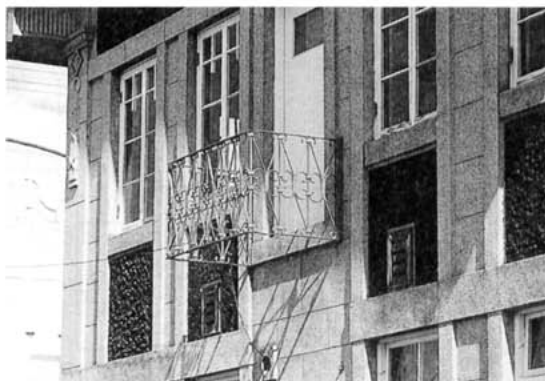
正面（東）外観



西面外観



南面外観



窓詳細



内部階段室



内部待合室

酒田市浜田1-11-13/酒田市

竣工年：明治24年

設計・施工：奥泉長右衛門/奥泉長右衛門

構造・材質：木造、平屋建

清亀園は本間家と並び称された東北地方の豪商、伊藤四郎右衛門が明治24年(1891)に建設した別荘建築でその設計・施工者は上内匠町住の奥泉長右衛門・荒瀬町住の藤治郎であった。伊藤家退転後は北原直治郎を経て酒田市出身の実業家、池田亀三郎(元・三菱油化社長)の所有となり、さらに昭和54年(1979)池田氏が酒田市に譲渡、以後、酒田市青年センター分室として一般に開放されている。経年による痛みが著しく、平成11年に保存修理工事を実施、旧規に復旧した。

建築は正面町道に接し南を正面とする。木造平屋建、桁行17.0m、梁間11.5m、平入り、寄棟造、棧瓦葺、四周に銅板葺の土庇を付す。その平面構成は中央に玄関を構え、その奥は8、8、4畳で背面に裏玄関、東側前面は床の間付10、奥は床の間、床脇付の12.5畳、東端は逆L字形襖縁を取り廻す。この2室は、床の間、床脇、欄間、釘隠金物等優れた意匠を有する。西側は

8畳、西端は板張りの台所、奥は17畳、物置とする。基本的には数寄屋造の趣きとする。加えて庭園について触れておく必要がある。庭園は浜田庭園とも称され、園内には水田もあったと伝えられる程広大な土地であったらしく作庭は旧小山家別邸の寄陽亭、新井田川畔にあった加茂屋の別荘、八幡町前川の大滝家、佐佐町宮田の石垣家、渡辺作左衛門家等の築園を手掛けた名庭師・山田挿遊(京都で修業、小堀遠州流といわれる)であった。時代と共に縮小され、現在およそ500本の庭木、9基の石灯籠、庭石、池が配置され、変化に富んだ回遊式庭園である。

いずれにしてもかつての豪商が築いた別荘建築、庭園の作風を知る上で貴重であろう。

＜参考資料＞

『酒田市年表改訂版』、酒田市、昭和63年12月

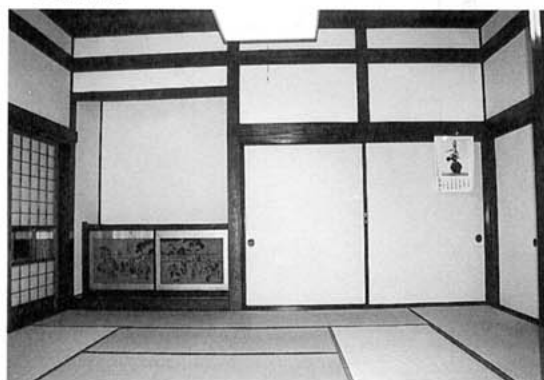
(澤田 享)



正面外観



東・北側面外観



前座敷内観



奥座敷内観